

SHINCHU

2020

No.588

広報

新地

6

その手洗いは

みんなのために！



新地町防災マップ

完成

災害から身を守るため

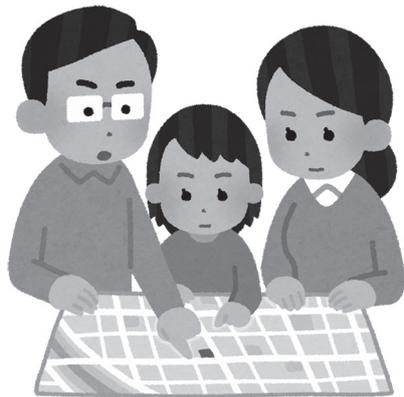
防災マップを活用しましょう

東日本大震災では、想像をはるかに超える大地震と大津波、原子力災害をもたららし、新地町においても甚大な被害が発生しました。

また、昨年10月の令和元年東日本台風による豪雨では、町内各地で浸水被害や道路の冠水などが確認されました。

このように、近年頻繁に発生する局地的集中豪雨や台風の大型化、大規模地震など、異常気象による災害は予想をはるかに超えた規模となってきたおり、今後は頻繁にやってくるであろう災害に対する意識づくりが重要です。

防災マップには、避難行動ガイド、土砂災害情報



風水害対策、地震対策、津波対策、指定避難所等一覧、過去の水害エリアなど様々な情報が掲載されています。いざという時に、素早く安全に避難できるように、避難場所や災害時の備えについて家族や地域の皆さんと話し合っておきましょう。



大津波の被害



河川堤防の崩れ



土砂崩れ

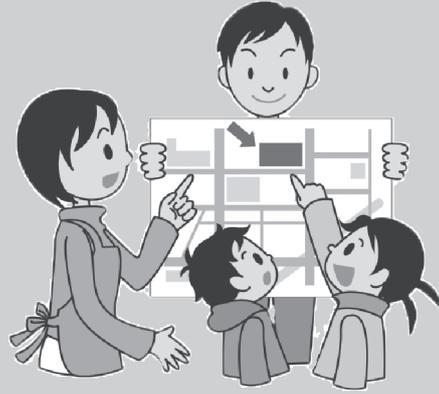


災害が起こる前にできること

大雨や地震などの災害から身を守るためには日頃から防災意識を高く持ち、災害に備えておくことが重要です。

いざ災害が起きた時、落ち着いて行動できるように、防災マップを活用しましょう。

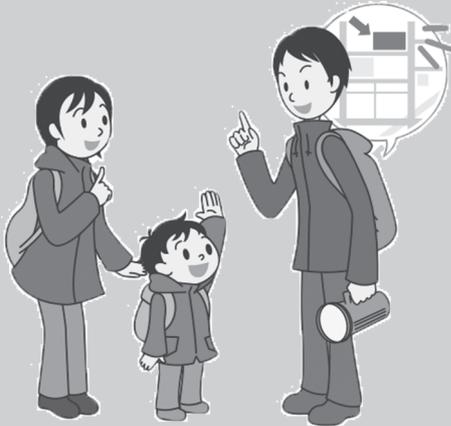
① 自宅・避難所の位置を確認



自宅の位置と合わせて、警戒区域や危険な箇所をチェックしましょう。

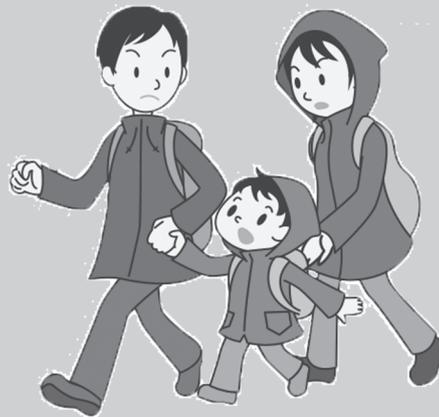
また、最寄りの避難場所だけでなく、さまざまな災害を想定し、複数の避難場所を確認しましょう。

② 避難経路を考える



「幅の広い道路を選ぶ」、「川や斜面の近くを避ける」など、なるべく安全な避難経路を考えましょう。

③ 実際に避難経路を歩く



実際に歩いてみて、避難経路の危険なところや注意が必要な場所、避難にかかる時間などを確認しましょう。

気象・防災情報を入手し事前の準備などに活かしましょう

携帯メールで気象情報や避難情報など防災に関する情報を受け取ることができるサービスを行っています。

登録方法：下記メールアドレスを直接入力するか、QRコードを利用してメールアドレスを読み取り、空メールを送信すると登録することができます。
※タイトル、本文は不要です。

①メールアドレス bosai-touroku@shinchi-town.jp

② QR コード



メールを送信すると次のような返信メールが届きます。返信メールが届いたら登録は完了となります。

From	bosai-info@shinchi-town.jp
件名	新地町役場より防災メール登録完了のお知らせ
本文	新地町役場の防災メール配信への登録が完了いたしました。 防災メール登録解除は下記メールアドレスへ空メールを送信してください。 bosai-kaijo@shinchi-town.jp 新地町役場防災サイト URL http://bosai.shinchi-town.jp

避難方法の判断



屋外が安全で移動できる状態のとき

【立ち退き避難】

自宅等から指定緊急避難場所やその他の安全な場所へ移動する避難行動です。

具体的な行動として・・・

- ・指定緊急避難場所・指定避難所への移動
- ・警戒区域等内の自宅などから移動し、安全な場所へ避難
- ・近隣の強固で高い建物などへの移動

屋外が危険な状態のとき

【垂直避難】

周囲の状況が危険で立ち退き避難が間に合わない場合、自宅の2階以上など屋内の安全な場所へ移動しましょう。

- ・洪水対策は建物の2階以上高いところへ移動
- ・土砂災害対策は斜面と反対方向の高い階へ移動



避難情報の種類

避難準備・ 高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示 (緊急)	災害発生 情報
<p>災害を予測して避難の準備を呼びかけるものです。</p>	<p>災害が発生する可能性が極めて高く、人的被害の危険性がある場合に発令されます。</p>	<p>死者やけが人が出る可能性が極めて高いか、すでに災害が発生した状況で発令されます。</p>	<p>既に災害が発生している状況。災害発生を把握していない場合もあり、必ずしも発令されるものではないことに留意しましょう。</p>
<p>避難情報は危険度に応じて3段階あります</p>			
<p>取るべき行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象情報に注意を払い、立ち退き避難の検討や準備を進める。 ・障がい者や高齢者等はこの段階で立ち退き避難をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時持ち出し品を持って、立ち退き避難をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ立ち退き避難をしていない方は直ちに避難をする。 ・立ち退き避難が危険な場合は、屋内で安全を確保する垂直避難を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・命を守るための最善の行動をとる。

避難勧告などは、災害の種類ごとに必要な地域を示して発令しますが、地域や家庭の事情によって、「避難勧告」を待たずに避難が必要と考えた場合は「自主避難」をお願いします。

5段階警戒レベルについて

水害・土砂災害について、町が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を危険度の高まりに応じて住民のとるべき行動がすぐわかるよう「警戒レベル」を5段階に区分し、整理をしています。

災害が発生して避難ができなくなる前にそれぞれの警戒レベルに相当する情報を、早めの避難行動の判断に活用ください。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
5	<p>命を守るための行動を</p> <p>既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。避難所でなくとも近くの安全な場所や自宅であれば山から遠い部屋などに移動しましょう。</p>	災害発生情報
4	<p>全員避難</p> <p>速やかに避難先へ避難しましょう。避難先への移動が危険と判断した場合は、自宅より安全な場所に避難しましょう。</p>	避難勧告 避難指示（緊急）
3	<p>高齢者等は避難</p> <p>避難に時間を要する人（高齢者や障がい者、乳幼児）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。</p>	避難準備・高齢者等 避難開始
2	<p>避難に備え、ハザードマップなどにより避難所や危険箇所を把握し、自らの避難行動を確認しましょう。</p>	洪水注意報 大雨注意報 等
1	<p>最新の防災気象情報に注意して、災害への心構えを高める。</p>	早期注意報

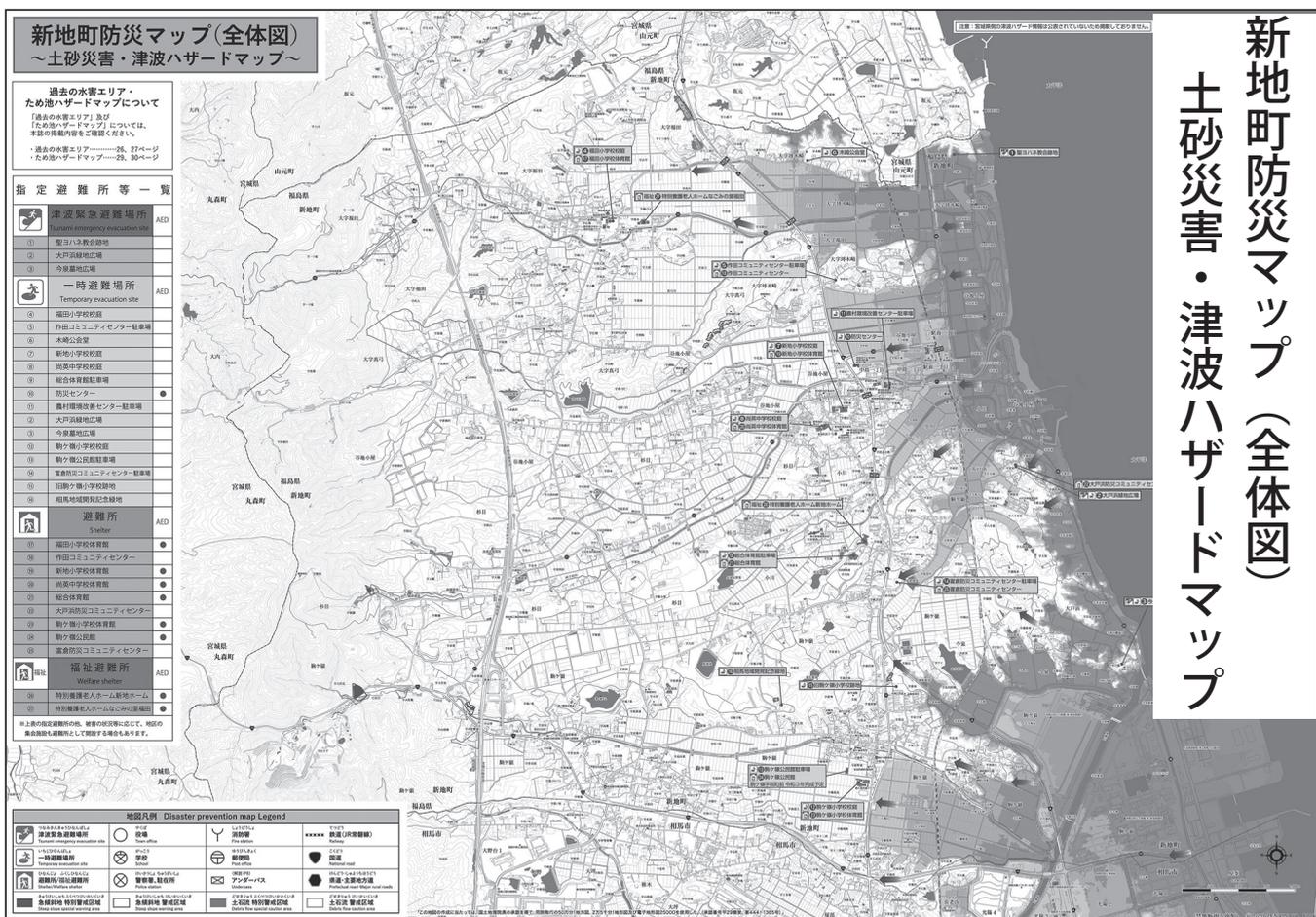
町が発令

気象庁が発表

“警戒レベル5”ではすでに災害が発生しています。また、必ず発令するものではないことから、“警戒レベル3”“警戒レベル4”で地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

新地町防災マップ(全体図)

土砂災害・津波ハザードマップ



災害リスクを

1枚の地図で表現

新地町防災マップには、災害による被害リスクを可視化し、被害の範囲、大きさ、指定避難所など町内全域を網羅したA1サイズの全体図も収納されています。

組み合わせの活用を

この土砂災害・津波ハザードマップは主に土砂災害警戒区域と想定される津波浸水エリアを中心に表現をしています。

豪雨や台風・地震によって発生する内水はん濫や、ため池の決壊などの災害もあることから、防災マップの25ページから30ページの洪水・ため池被害時における想定エリアや対応についても確認し、全体図と防災マップを組み合わせ活用しましょう。

「非常時持出品の準備&チェック表」

いざという時すぐに持ち出せるように、日頃から準備・点検をしておくべきものを32ページで紹介しています。ご自身の環境に合わせて必要な物を準備してください。

※掲載内容の一部を紹介します。

Check! 非常時持出品

災害時に最初に持ち出すもの 例

- 携帯ラジオ 電池 常備薬
- ばんそうこう きず薬 現金
- 印鑑 健康保険証 預金通帳
- 懐中電灯 非常用食品 飲料水
- 粉ミルク 衣類 タオル
- 生理用品 紙おむつ ヘルメット
- ウェットティッシュ
- その他

(ナイフ、缶切り、ライターなど)

Check! 非常時用備蓄品

復旧までの数日を支える備蓄品 例

- (家族構成に合わせて7日以上分の備蓄が望ましい)
- 飲料水 非常食品 卓上コンロ
 - 生活用水 調理器具 バケツ
 - 防寒具(毛布、寝袋、使い捨てカイロなど)

ローリングストック法

日常生活の中で使う食料や日用品を多めに購入して使いながら、いざという時のために備える方法です。新しい災害用備蓄の考え方「ローリングストック」を始めてみましょう。

その他の掲載内容

「防災教育」



防災マップには、児童向け学習ページを設け、学校での教材や、家庭で防災の基礎知識を高める目的としてイラストを活用した記事を掲載しています。(33～36ページ)

「安否伝言カード」

安否伝言カード 家族 人

代表者(名前)
住所
連絡先

記入日 月 日 午前・午後 時現在

全員無事です 避難しています 不明者()人います

※災害時に活用することで確認者(家族や消防団など)へ情報を伝えることができます。互気持など分かりやすいところへ掲示しましょう。
※裏面の自由記載欄へ不明者情報や連絡事項などを記載しましょう。

表面

安否伝言カード 避難先

自由記載

月 日 午前・午後 時現在 月 日 午前・午後 時現在

家族安否確認済()人 家族安否確認済()人
家族安否未確認()人 家族安否未確認()人

裏面

防災マップには、災害時に家族の安否状況を知らせるためのカードが収納されています。災害時にカードを見える場所へ表示し、安否状況を伝えるためにご活用ください。(防災資料収納ポケット内に収納されています。)

voice 消防署の視点から

相馬地方広域消防 相馬消防署新地分署 分署長 加藤 英喜

日頃より消防行政に対し、ご協力ご理解を頂き厚くお礼を申し上げます。4月22日に内閣府の有識者検討会におきまして千島海溝・日本海溝を震源とする巨大地震「切迫」の恐れがあり、発生した場合、相馬地方にも約10m超の津波をもたらすとの報道がされております。新型コロナウイルス禍の中、巨大地震、令和元年東日本台風のような豪雨が発生した場合の対策を含め、新地町として避難行動の基本となる防災マップを作成されたことは、町民の皆さまにとっても避難場所及び避難時期の明確化が図られ、また、安否伝言カードにより救助が容易になり、防災関係者としても統一した認識のもと行動が出来るようになったものと考えております。有事の際は正常性バイアス「自分は大丈夫」が働きやすく、避難が遅れ命を亡くすことが多いと言われております。東日本大震災で亡くなられた119名の方々の尊い命を無駄にしないよう、新地町と連携し、早めの避難を呼びかけ、町民の皆さまの命を守って行きたいと思っておりますので、事前に防災マップに目を通し、有事の際は空振りをおそれず「自ら安全な時期に安全な場所に避難する勇気」心掛けて頂きますようご理解ご協力をお願いいたします。



新地町総合建設業組合

町へマスクを寄贈



町内の建設業6社からなる新地町総合建設業組合から5月13日、町へ不織布マスク2万枚を寄贈いただきました。

荒純一組合長、千田春美副組合長らが町役場を訪れ、大堀町長にマスクを手渡しました。

荒組合長は「町内の介護施設や医療機関などで感染症防止のために活用してもらいたい」と述べていました。

J Aバンクによる教材贈呈

農業を学ぶ教材寄附

J Aふくしま未来よりJ Aバンク食農教育応援事業による小学生向け補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を町内小学校5年生64名に寄贈していただきました。

J Aふくしま未来そうま地区の西本部長から佐々木教育長に手渡され、町内の各小学校へ配布されます。

寄贈していただいた教材は、社会科や食育などでの補助教材として活用されます。



新地小学校 J A 食農教育事業活動

苗植えから農作業を経験

5月15日、J Aふくしま未来の食農教育事業が新地小学校で行われ、2年生・5年生の生徒らが指導を受けながら苗植えを行いました。

2年生はミニトマト、5年生はバケツ水稻にそれぞれ取組み、J Aふくしま未来相馬地区新地営農センターが苗などを提供し、職員が指導者となって苗植えを行いました。

子どもたちは苗や土の感触を確かめながら、それぞれのプランターやバケツに苗を植え、実りの時期を迎えるまで学校生活の中で苗の育成を行っていきます。



新地高等学校は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月21日(火)から5月31日(日)まで臨時休業となっております。休業中は学校生活のリズムを崩さないように短縮日程の登校日を設ける対応をしておりましたが、県からの解除指示を受け、6月1日(月)から全面的な授業の再開を行っております。

尚、校内では新型コロナ感染症拡大防止のため次のことを徹底して行っています。

- ①家庭と連携した健康観察・・・毎朝の検温、風邪症状の確認をする。
- ②マスク着用、咳エチケット、手洗いを指導する。
- ③環境衛生の整備・・・消毒液での清掃を1日2回以上、全教職員で一斉に実施する。
- ④換気の徹底・・・休憩時間はもちろん、授業中の常時換気を行う。
- ⑤三密を避ける指導の工夫・・・座席配置を工夫する。教室より広い特別教室を活用する。

学校再開後も各生徒が安心して登校できるよう、ご家庭と地域と連携を図りながら、さらに工夫を重ね、感染防止に努めて教育活動を展開していきます。



新婚生活を応援します！ 新地町結婚新生活支援事業のお知らせ

町では、新婚生活を支援するため、下記の新婚世帯を対象に婚姻に伴う住居費や引越費用のうち30万円を上限として補助します。

※補助申請総額が予算額に達した場合は、期間内であっても締め切ります。

○対象となる新婚世帯 次の要件を全て満たす世帯が対象です。

- ①令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に入籍した世帯で、町内に住居があり、ご夫婦の住所が申請した住居にあること
- ②ご夫婦の所得をあわせて340万円未満（年収に換算すると約530万円程度）の世帯
- ③ご夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下の世帯
- ④町税等の滞納がなく、他の公的制度の家賃補助を受けていないこと
- ⑤過去にこの制度の補助金を受けたことがないこと

○対象となる費用 次の費用が対象となります。

- ①新居の購入費
- ②新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
- ③引越業者や運送業者に支払った引越費用

○補助金額 1世帯あたり上限30万円

※必要な手続きや書類等については、お問い合わせください。

◎問い合わせ 町民課（電話：62-2116）



特別定額給付金の申請はお済みですか？

特別定額給付金の申請には期限がありますのでお済みでない方は申請してください。また、申請書がお手元に届いていない場合は健康福祉課までご連絡ください。

申請期限：8月17日(月)

◎申し込み・問い合わせ 健康福祉課（電話：62-2931）

図書館へ行こう

Let's go to Library

＝新着本・CD・DVDのご案内＝

読み聞かせ会

新型コロナウイルス感染症予防のため読み聞かせ会の開催は見合わせております。

◎一般書

『さだの辞書』



さだまさし

テーマは「家族・故郷・ご先祖様」「友・仲間・恩人」「歴史・土地・希望」「本・音楽・映画」。思い出話や今の関心、次世代への期待に、温かな人柄とユーモアが紡ぐ言葉にセンスが光る。ときに爆笑、ときに涙の三題噺 25 話。

- 『老いてこそ生き甲斐』 石原 慎太郎
- 『怖い患者』 久坂部 羊
- 『物忘れをこれ以上増やしたくない人が読む本』
- 『「いいね!」の魔法 認められたい心理のヒミツ』
- 『ジッパー袋でかんたん 季節の保存食』
- 『シニア・シルバー世代のお洒落な春夏服』
- 『新型コロナウイルス職場の対策マニュアル』

◎児童書

『虫ガールほんとうにあったおはなし』ソフィア スペンサー



小さい頃から虫に夢中のソフィア。でも、虫が好きなおはなしでいじめにあい、一旦「虫をお休み」することに…。小学生の「虫ガール」が、これまでのことを語った絵本。好きなことを貫く難しさ、それを乗り越える過程と成長を描く。

- 『タヌキのきょうしつ』 山下 明生・長谷川 義史
- 『やがらす魔道具店と黒い結末』 田丸 雅智
- 『ふしぎ駄菓子屋銭天堂 13』 廣嶋 玲子
- 『きみに応援歌 (エール) を 古関裕而物語』 大野 益弘
- 『ポリぶくろ、1まいすてた』 ミランダ・ポール

◎CD

- 『YOUR STORY』 JUJU
- 『α波オルゴールで聴く 朝ドラコレクション』
- 『おかあさんといっしょ ファミリーコンサート ぶしぎな汽車でいこう 60年記念コンサート』

◎DVD

- 『福島の昔話 第七巻』
- 『げんきげんきノンタン おばけむらめいろ』
- 『おしりたんてい 8』

《施設の一部利用制限のお知らせ》

新型コロナウイルス感染症予防のため、貸出・返却の利用に限ります。館内での閲覧・視聴・学習等はできません。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

《展示コーナー》

『おうち時間を楽しむ』

7月11日(土)まで

料理・工作・手芸・室内遊び・片付けなど、ご家庭での充実した過ごし方を提案する本を紹介致します。

『子どもの本総選挙ベスト 10』

7月11日(土)まで

第1位の「ざんねんないきもの事典」から10位の「鬼滅の刃 しあわせの花」までを展示・貸出します。

『季節のおすすめ絵本展示』

6月30日(火)まで

季節などに関する絵本や紙しばいを展示・貸出します。

【図書館休館日変更のお知らせ】

新型コロナウイルス感染症予防に伴い、6月の休館日に変更がありました。

以下のカレンダーをご確認ください。

図書館カレンダー（6月）※変更前

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	7/1	2	3	4

↓ 変更

図書館カレンダー（6月）※変更後

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	7/1	2	3	4

■は休館日



図書館HP
QRコード

保育所から
こんにちは
新地保育所



「食べる」ということは、「生きる力」の原動力です。母乳やミルクから栄養を摂っていた赤ちゃんも成長と共に必要な栄養素が不足してきます。その栄養を補うためにも離乳食が必要になってきます。そして何より、離乳食期に「食べる楽しさ」を知ることが大切です。

「食べるの大好き！」
〜離乳食期〜

好き嫌いが出てきた…
自分で食べたい！

離乳食が始まってしばらくすると今まで食べていた食材も好き嫌いや感触の違和感から、「イヤイヤ！」なんてことも…。
味覚が出てくると自分から手を伸ばして食べようとする仕草もでてきます。口に入れようとしたり、手にぎにぎしたり…。

「上手に食べてほしい…」という思いもありますが手づかみで食べることで、食べ物との感触や味、においを楽しめるようになってきます。「自分で食べたい」気持ちと子どもの成長に寄り添ってあげてください。

離乳食が完了する頃には食べる楽しみが感じられるようになると思います。



離乳食：完了期



離乳食：初期



母と子の健康

健康診査	対象者	日時（受付時間）
母子手帳交付	妊娠とわかったら、なるべく早く母子手帳の交付を受けましょう	6月19日(金) 7月3日(金) 9:00～10:00
3か月歳児健診	2年2月28日～ 4月16日生	7月15日(水) 12:30～12:45
3歳児健診	29年1月～3月生	7月13日(月) 13:00～13:15

◎問い合わせ 保健センター（電話：62-2096）
※乳幼児健診の際には、『母子手帳』『バスタオル』『問診票』を持参してください。当日体調が悪い場合や、都合の悪い方は、保健センターにご連絡ください。

行事予定

※新型コロナウイルス感染症予防のため、保育参観・育児サロンは中止となりました。

6月

子どものつづやき

桜吹雪を見て…

（5才児 男児）

子ども
「たいへん！
桜がこぼれてる！」

暮らしの情報



令和3年度採用 新地町職員募集

町では、令和3年度採用の職員候補者試験を次のとおり行います。

採用職種（予定人員）

行政（若干名）

土木（若干名）

保育士（若干名）

保健師（若干名）

受験資格

〔行政〕

平成2年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学を卒業もしくは卒業見込みの方

〔土木〕

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校で土木の専門課程を履修し、卒業もしくは卒業見込みの方

〔保育士〕

平成2年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または令和3年3月31日までに資格取得見込みの方

〔保健師〕

昭和55年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和3年3月31日までに資格取得見込みの方

試験方法（職種共通）

第1次試験

教養試験・専門試験

日時 7月12日(日) 9時～

場所 相馬市振興公社駅ビル

相馬市中村字塚ノ町65番地16

第2次試験

小論文試験・面接試験・実

技試験（保育士のみ）

期日 9月上旬

場所 新地町役場

申込手続き

役場総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用職種＋試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

受付期間

6月12日(金)まで（執務時間中）※郵送の場合は、6月10日(水)消印有効

◎問い合わせ

総務課 ☎62-2111

新築家屋の現地調査 （家屋評価）について

町では、固定資産税の基礎となる評価額を決定するため、家屋・償却資産の現地調査を行っています。

対象は、令和2年中に完成・居住・登記等を行った家屋・償却資産（アパート、店舗・事務所、工場等の外構・設備等が対象）です。

対象となる方へ通知を順次発送しますので、ご協力をお願いします。

なお、建築確認が不要な面積が10㎡以下のスチール物置等でも状況によっては固定資産税の対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ

税務課 ☎62-2119

防災無線点検のお知らせ

町では6月22日(月)～26日(金)までの5日間、防災無線の点検を行います。

点検中は、屋外スピーカーや各家庭の受信機から、雑音が流れたり、受信機のランプが点灯する場合があります。

ご迷惑をおかけしますが、故障ではありませんのでご注意ください。

◎問い合わせ

総務課 ☎62-2111

「労働困りごと相談会」のお知らせ

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。

相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

開催日時 7月12日(日) 10時～16時

会場 ①南相馬市労働福祉会館
(南相馬市原町区北町537)
②福島県いわき合同庁舎
(いわき市平字梅本15番地)

※原則として事前予約制です。

(7月10日(金)17時15分まで受付)

◎予約・問い合わせ

福島県労働委員会事務局
(電話：024-521-7594)

町民プール 監視員募集

町では、次のとおり町民プール監視員を募集します。

職務内容 町民プール（新地・福田）の監視
募集人員 15名程度
雇用期間 7月18日(土)から8月23日(日)（15日～20日間程度）

※福田町民プールはそのうち土日祝の13日間
勤務時間 ・新地町民プール
8時30分から17時15分
（12時から13時まで休憩）
17時30分から20時30分
（夜間開設期間のみ）

※7月20日から31日までの平日は12時30分から17時15分
・福田町民プール
9時から15時30分
（12時から13時まで休憩）
※土日祝のみ
謝礼金

一時間当たり836円
募集期限 6月26日(金)
応募資格
高校生以上の健康で泳げる方

で、町で指定する安全講習会（1日）に参加できる方
※日時等は決定後、採用者に連絡します。

申込方法

履歴書を新地公民館まで提出してください。（郵送可）
※応募者多数の場合、町で選考の上、採用者には後日連絡します。

◎申し込み・問い合わせ
新地公民館

☎62-2085

メーター交換にご協力願います

水道企業団では、利用者の皆さまのところに設置している水道メーターを計量法に定める有効期間（8年間）の満了までに無料で交換しております。なお、メーター交換には水道企業団が委託した指定給水装置工事事業者がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

交換期間 6月～11月

◎問い合わせ

相馬地方広域水道企業団
☎35-6702

社会福祉協議会の 「弁護士無料相談」

生計、相続、借金などの専門的な相談にも応じます。日常生活でお悩みの方は申込みの上ご相談ください。

日時 6月22日(月)

13時～15時

場所 保健センター内
担当弁護士
ひばり法律事務所
西山 健司（弁護士）

※担当弁護士が変更になる場合があります。
◎申し込み・問い合わせ
町社会福祉協議会

☎62-4213

福島広域雇用促進 支援協議会からの お知らせ

・福島県内への就職相談
あなたのサポーターがここにいます！就職活動についての悩みや不安を相談してみませんか？
相談員が電話やメールで

の相談に対応します。

○電話 フリーダイヤル
0120-810-650

受付時間 平日 9時～12時
13時～16時30分

○メール ホームページの専用フォームから24時間受け付けています。「働きたいネット」で検索するか次のQRコードで表示されるホームページにてお送りください。



専用メール
フォーム

◎問い合わせ

福島広域雇用促進支援協議会
会 南相馬窓口
☎26-7690

【南相馬市役所商工労政課内】

ペレットストーブ・ 薪ストーブ 購入設置に補助金

福島県木材協同組合連合会では、再生可能エネルギーのひとつである木質バイオマスを燃料とするス

トープの普及促進を図るため、ペレットストーブ及び薪ストーブ導入費用の助成希望者を募集します。
補助額
5万円（1台につき）
補助台数 100台
募集期間
令和3年2月26日(金)まで

※期間内でも補助台数に達した時点で募集締切
応募資格
・福島県内に住所を有し居住している者、または福島県内で主に活動する事業者や団体であり、使用場所は福島県内の住居又は活動拠点施設（本店、営業所等）とすること。

・令和2年4月1日以降に購入設置され、購入に要した経費が本体価格、付属機器及び設置経費等含め総額5万円を超えるものが対象。

◎申し込み・問い合わせ

県木材協同組合連合会
☎024-523-3307

～『熱中症』は予防が大切です！～

「熱中症」は気温などの環境条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、身体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症予防のためマスク着用などの「新しい生活様式」が求められていますが、このような中でも以下のポイントに気を付けながら熱中症の危険から身を守りましょう。

1. <熱中症予防のポイント>

- ・部屋の温度をこまめにチェック！
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします。)
- ・エアコンなどで部屋の温度管理をしましょう。
(感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気をしつつ。)
- ・外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も！
- ・急に暑くなった日は特に注意する。
- ・適宜マスクをはずしましょう！
(屋外で人と2m以上の十分な距離を確保できる場合にはマスクをはずす。また、十分に距離をとった上で適宜マスクをはずして無理せず休憩を。)
- ・のどが渇かなくてもこまめに水分・塩分補給！
(1日1.2リットルを目安に。)
- ・日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！



2. <熱中症が疑われる人を見つけたら>

以下のことに重点において体温を下げましょう。

涼しい場所へ移動する



体を冷やす



水分・塩分などを補給する



自分で水が飲めない、意識がない状態の時は、
すぐに救急車を呼びましょう！



◎問い合わせ 相馬消防署新地分署 (電話：62-2195)

「遊海しんち2020」の開催中止について

令和2年8月1日(土)に開催を予定しておりました「遊海しんち2020」は、今般の新型コロナウイルス感染症により、多くの来場客と関係者の感染と拡散のリスクに万全の対策をしての開催は困難であると判断し、感染拡大の防止のため中止としました。

ご理解いただきますようお願いいたします。

◎問い合わせ 企画振興課 (電話：62-2112)

誕生おめでとう

(令和2年4月21日～令和2年5月20日届出)

(子ども)	(親)	(地区)
優志 ゆうし	作間大作・智美	作田
徠人 らいと	池田真広・早紀	岡
遼河 りょうが	星 智文・真由美	藤崎
陽香理 ひかり	齋藤 修・梢	今神
千愛 ちい	森 優一・湯 霏宸	富倉

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

ご冥福をお祈りします

(令和2年4月21日～令和2年5月20日届出)

(名前)	(年齢)	(地区)
荒 アイ子	90歳	大山田
荒 米子	86歳	作田
水戸 邦	96歳	新地町
鈴木 ハルヲ	97歳	小川(特養)
鈴木 康子	87歳	城内

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

男女共同参画週間

6月23日(火)から29日(月)は
「男女共同参画週間」です。

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されたことを踏まえ、国では毎年この1週間を「男女共同参画週間」としています。

内閣府では、本年度のキャッチフレーズを「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」「ワクワク・ライフ・バランス」とし、男女共同参画への理解を深めるための取組を行っています。

新地町では、策定した新地町男女共同参画プランの基本理念を「男女が互いに尊重し、ともに個性を発揮して、共同参画できる社会づくり」と掲げ、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。

この機会に「男女共同参画」について考えてみませんか。みんなで一緒に活力ある社会を築きましょう。

◎問い合わせ 新地公民館
(電話：62-2085)

多重債務・貸金業(かしきんぎょう)に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では、次のような相談を受け付けています。秘密厳守、相談無料です。1人で悩まずお気軽にご相談ください。

- ・返済しきれない借金に関する事
- ・貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」業者に関する情報
- ・不正に利用されている預貯金口座に関する事

相談窓口 財務省福島財務事務所 理財課
(福島市松木町13-2)

受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)
8時30分～12時
13時～16時30分

電話 024-533-0064
(多重債務者相談窓口専用)

今月の納付

町県民税 第1期

6月30日(火)までに納付、または引落口座残高の確認をお願いします。

◎問い合わせ
税務課(電話：62-2119)

人の動き

福島県現住人口
調査月報に基づく

人口 /	8,113人	(-24)
男 /	4,103人	(-15)
女 /	4,010人	(-9)
世帯数 /	2,880世帯	(+2)
5月1日現在()は前月比		

新型コロナウイルスに負けない！

感染症を予防しよう！

新型コロナウイルス感染症には「飛沫感染」、「接触感染」があり、他人のくしゃみ、咳、つばなどの分泌物を吸い込むことで感染する飛沫感染、それらの分泌物が手が触れ、この手を介して感染が広がっていくのが接触感染です。

それらへの対策には手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットなど通常の感染対策が重要であり、その中でも手洗いは手から粘膜へとウイルスが入るのを防ぐ効果が高いためです。

○手を洗う理由

①ウイルスの感染力をなくす

新型コロナウイルスは「エンベロープ（脂質性の膜）」がある構造となっており、これは石けんやアルコールなどで壊すことができ、ウイルスの感染力を無くす効果が期待できます。

②ウイルスを洗い流す

手洗いを石けんと流水を使って、右図を参考にしながら正しい手洗いを30秒かけて行うことで、手の残存ウイルス数を手洗い無しの状態から0.1%以下にすることが可能だと報告されています。

※30秒の目安は「ハッピーバースデートゥーユー」の歌2回分と言われています。

○手を洗う際の注意点

①手を洗うタイミング

「帰宅後」、「食事前」、「調理の前後」など外出先からの戻った時や手を使って口や鼻に触れるタイミングでは手を洗うようにしましょう。それ以外にも外出先でもアルコールなどで積極的に手指の除菌を心がけましょう。

※除菌の過多による手荒れには注意しましょう。

②手を洗った後も要注意

手洗い後も、水道のレバーや人の手がよく触れる「ドアノブ」、「スマートフォン」などに注意し、それぞれ水道レバーは手洗い後のペーパータオルで水を止めることやよく触れるものは除菌をするようにしましょう。

正しい手の洗い方



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

イラスト出典：首相官邸ホームページ

もしもの場合の相談先について

◎帰国者・接触者相談センター

次の症状があり、感染が疑われる場合、医療機関を受診する前に「帰国者・接触者相談センター」にご連絡ください。相談の結果、感染の疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

①息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある

※上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐ相談してください。解熱剤を飲み続けなければならないときも含まれます。）

②重症化しやすい方（※）で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方は念のため同様にご相談ください。

※小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関にご相談ください。

連絡先 帰国者・接触者相談センター 電話：0120-567-747

受付時間：毎日24時間

◎一般的なお問い合わせ

対策や予防法など、一般的な相談やお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

【福島県】一般相談（コールセンター）電話：0120-567-177 FAX：024-521-7926

受付時間：8時30分～21時（平日）8時30分～17時15分（土日祝日）※耳の不自由な方はFAXでご連絡ください。

【厚生労働省】相談窓口 電話：0120-565-653

受付時間：9時～21時（毎日）

※掲載している情報は6月2日時点のものです。最新情報は福島県、厚生労働省ホームページなどでご確認ください。

発行と編集 新地町役場企画振興課

☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 Eメール koho@town.shinchi.lg.jp

〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30番地

新地町HP
QRコード

